

お知らせ

発注機関名称	国土交通省近畿地方整備局
掲載日	令和元年7月8日
タイトル	入札公告の訂正について(亀の瀬出張所発動発電設備更新工事 大和川河川事務所)
概要	
令和元年6月28日に公告した「亀の瀬出張所発動発電設備更新工事」について、以下の項目を訂正いたします。 ・入札公告 ◆4. 入札手続等について、下記のとおり変更します。 (2) 入札説明書及び図書等の交付期間及び交付場所 交付期間は、令和元年 6月28日(金)から令和元年 7月10日(水)までの行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、9時00分から18時00分まで。 2) 交付申込期限: 令和元年7月10日(水)正午まで (3) 申請書及び資料の提出期間、提出先及び提出方法 1) 提出期間: 令和元年 6月28日(金)から令和元年 7月11日(木)までの休日を除く毎日、9時00分から16時00分まで。 ただし、提出締切最終日は正午までとする。 ・入札説明書 ◆別表1(1/4) 申請書及び資料の提出 提出期間の令和元年7月8日(月)を7月11日(木)に変更。 ◆別表1(2/4) 申請書及び資料の作成に関する質問及び回答 回答期間の令和元年7月8日(月)を7月11日(木)に変更。 ◆入札説明書 別紙ー1ー1について、下記のとおり変更します。 企業の施工能力 「同種性の高い施工実績」 誤 37.5kVA以上の発動発電設備を設置した工事であれば3点。 正 37.5kVA以上の発動発電設備を設置した工事であれば12点。 配置予定技術者の能力 「同種性の高い施工経験」 誤 37.5kVA以上の発動発電設備を設置した工事であれば5点。 正 37.5kVA以上の発動発電設備を設置した工事であれば10点。 ※開札日時に変更はありません。	